個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	火葬状況報告書ファイル
実施機関の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供 される事務をつかさどる組織 の名称	徳島市市民文化部住民課
個人情報ファイルの利用目的	死体火葬済証明書の発行のために利用する。
記録項目	1 識別番号、2 氏名、3 住所、4 生年月日、5 性別、6 国籍・本籍、7 死因(一類感染症もしくはその他の 別)、8 死亡地、9 火葬依頼者の氏名・住所 10 火葬炉 点火時間
記録範囲	徳島市内にある火葬場で火葬を行った者 (ただし、徳島市立葬斎場で火葬を行った者を除く) (平成8年5月分以降)
記録情報の収集方法	本人から提出された火葬許可証又は医者の診断書の 記載情報に基づき収集する。
要配慮個人情報が含まれる ときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	_
開示請求等を受理する組織 の名称及び所在地	(名 称) 徳島市市民文化部住民課
	(所在地) 〒770-8571 徳島市幸町2丁目5
訂正及び利用停止に関する 他の法令の規定による特別 の手続等	_
個別情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ■法第60条第2項第2号 政令第21条第7項に 該当するファイル □有 □無
備考	墓地、埋葬等に関する法律及び同法施行規則に基づく